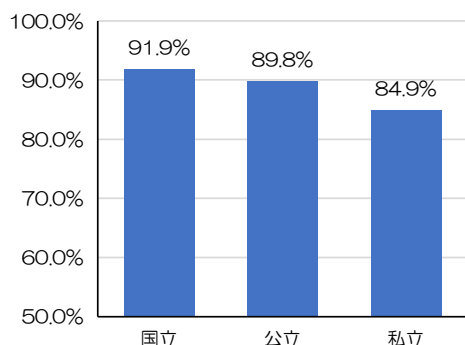


11. 社会貢献(1)

11-1. 地域住民等を対象とした公開講座の実施率



(注1) 本調査における公開講座とは、正規学生以外の社会人や地域住民等を主な対象として行われる市民教養講座等、正課外で開設され、修了要件も特に設けない講座のことを指す

(注2) 履修証明プログラム、社会人向けの体系的リカレント教育プログラム、高大連携事業、教員免許状更新講習は含まない

(注3) 母数は、当該調査に回答した国立大学 86 大学、公立大学 98 大学、私立大学 602 大学の計 786 大学を使用している

(出典) 文部科学省委託「令和5年度の大学における教育内容等の改革状況について(概要)」より国立大学協会事務局作成

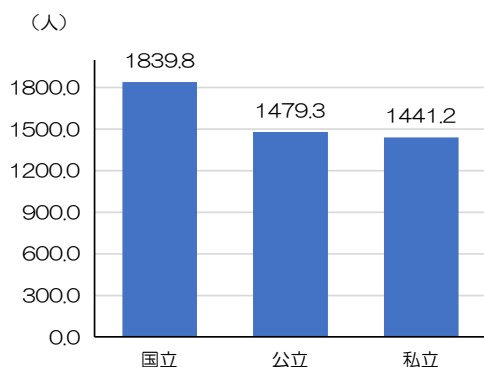
11-2. 公開講座の開講数・受講者数

公開講座を開講している大学数	開講数(主催)	受講者数
国立	79	2,912
公立	88	2,237
私立	511	16,352
合計	678	21,501

(注) 公開講座を実施しているかについて、選択肢「開設している」と回答した大学の公開講座の受講者数を集計。

(出典) 文部科学省委託「令和5年度の大学における教育内容等の改革状況について(概要)」より国立大学協会事務局作成

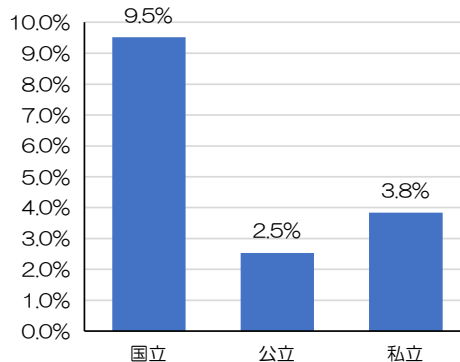
11-3. 図書館の学外者の利用者数(1館当たりの平均・年間)



(注) 「学外者の利用者数」を「学外者の利用を認めている図書館」で除した値。

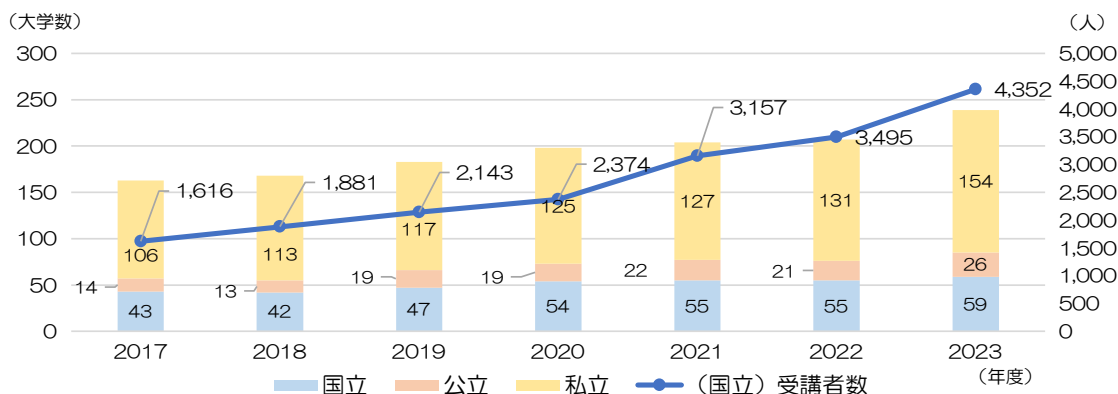
(出典) 文部科学省「令和7年度学術情報基盤実態調査」(令和6年度末時点)より国立大学協会事務局作成

11-4. 障害者を主対象とした公開講座の実施率



(出典) 文部科学省委託「平成元年度開かれた大学づくりに関する調査研究」より国立大学協会事務局作成

11-5. 履修証明プログラムの実施状況

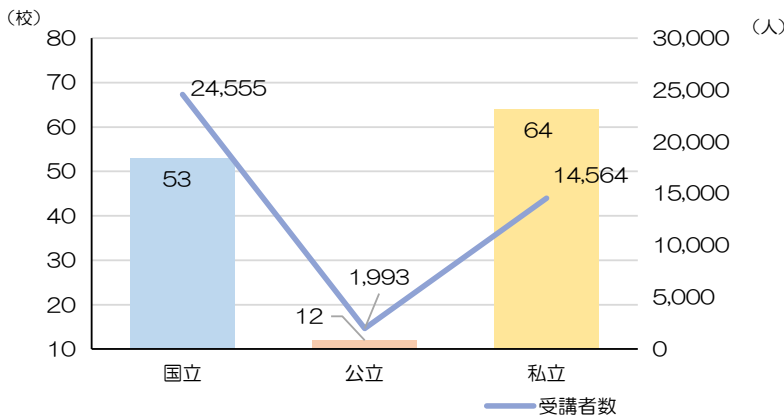


(注) 社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム(履修証明プログラム)を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書(Certificate)を交付できるもの

(出典) 文部科学省「令和5年度の大学における教育内容等の改革状況について(概要)」より国立大学協会事務局作成

11. 社会貢献(2)

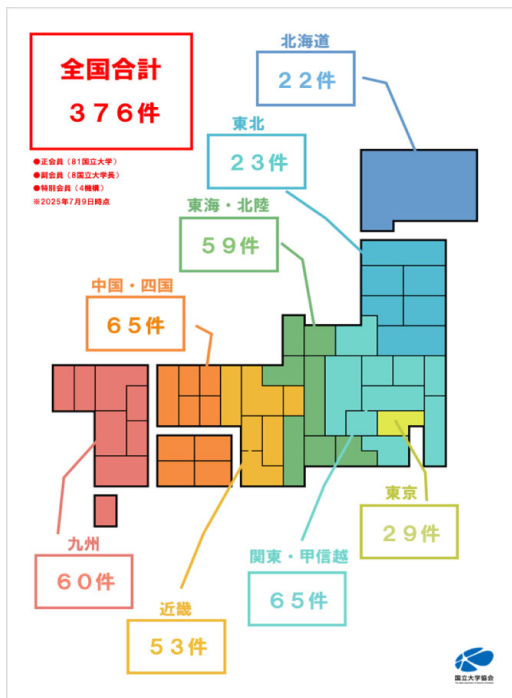
11-6. 社会人向けの体系的リカレント教育プログラムの実施状況（2023）



(注) リスキニング：元来はいつでも学び直しができるシステムという広い意味を持つものである。本調査では、キャリアチェンジを伴わずに現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けること（アップスキリング）や、現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること（リ・スキリング）の双方を含むとともに、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む広義の意味で使用している。

(出典) 文部科学省「令和5年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）」より国立大学協会事務局作成

11-7. 「国立大学フェスタ2025」の開催



・広く地域社会に優れた教育研究内容を公開するために、全国の国立大学・大学共同利用機関で実施しています。
（2025年度：2025年10月1日～11月30日）
・全国合計で376件のイベントを登録
・国立大学の果たしている役割を少しでも多くの方々に認識いただくための活動です。

- 【内訳】
- ・オープンキャンパス等・・・・・・・・ 39件
 - ・演奏会等・・・・・・・・ 3件
 - ・シンポジウム、セミナー等・・・・ 54件
 - ・大学祭等・・・・・・・・ 61件
 - ・公開講座等・・・・・・・・ 141件
 - ・ホームカミングデー等・・・・ 20件
 - ・その他・・・・・・・・ 58件

(出典) 国立大学協会ホームページ「国立大学フェスタ2025」より
国立大学協会事務局作成（令和7年7月10日時点）